

# 医療機関と薬局の機能に関する情報の提供について

県のホームページ「あきた医療情報ガイド」で情報提供を開始！

2007/9/3

医務薬事課保健医療IT化推進チーム

860-1427

## 1 目的

医療機関・薬局の機能に関する情報を県が集約して提供することにより、医療を受ける方が、自分の症状やニーズに合った医療機関・薬局を容易に選択できるようにする。

## 2 内容

### (1) 提供する情報

#### ① 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項

- ・ 名称、所在地、診療（営業）日時、交通手段、相談対応、障害者等への配慮、医療保険又は公費負担等の取り扱い、先進医療の実施の有無及び内容、治験の実施の有無及び内容など

#### ② 提供サービスや医療連携体制に関する事項

- ・ 学会専門医（認定薬剤師）の種類・人数、保有する施設設備、対応することができる疾患・治療内容、専門外来の有無及び内容、セカンドオピニオン対応、地域医療連携体制、薬局業務の内容など

#### ③ 実績、結果に関する事項

- ・ 人員配置、法令上の義務以外の医療安全・院内感染対策、クリティカル・パスの実施、情報開示体制、症例検討体制、治療結果情報、患者（処方せんを応需した者）数、平均在院日数、患者満足度調査など

（ 病院：57項目、診療所：49項目、歯科診療所：32項目、助産所：27項目  
薬局：27項目 （詳細は別紙参照） ）

### (2) 情報提供方法

県のホームページ「あきた医療情報ガイド」(<http://www.qq.pref.akita.jp/>)で情報を提供（あきた美の国ネットトップページのバナー「防災・災害・救急医療」や健康・福祉分野の「医療・病院」などからアクセス）

携帯サイト (<http://www.qq.pref.akita.jp/kt/>)でも情報提供

### (3) 情報提供機関数

1, 824

（病院：78、診療所：795、歯科診療所：444、助産所：9、薬局：498）

(4) 情報提供開始日

平成19年9月3日

(5) 情報提供するにあたって特に心がけたこと

- ・出来るだけ多くの情報を出来るだけ早い時期に提供する
- ・検索を容易にするため、検索条件を多くする
- ・出来るだけわかりやすくするため、専門的な用語には説明を加える

### 3 背景

これまでは、医療を受ける方が医療情報等を得る手段は、医療機関等の行う広告やインターネットによる広報など任意の情報提供しかなく、ワンストップで情報を収集出来なかった。

また、診療・治療内容、専門外来の設置など、医療機関を選択する際に参考となる情報が、入手しづらかった。

### 4 これまでの経緯

- 平成14年度～
  - ・「秋田県災害・救急医療情報システム」でインターネットを活用した県民向け情報提供を医療機関の協力により開始(電話・FAX案内、携帯電話サービス含む)
  - ・提供情報：19項目(名称、開設者、所在地、電話・FAX番号、診療科目、診療日、診療時間、病床種別及び届出許可病床数など)
  - ・協力医療機関：919(病院、診療所、歯科診療所のみ)
- 平成19年度～
  - ・良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律により、医療法・薬事法の一部が改正され、「医療機能(薬局機能)情報の公表制度(別紙参照)」が施行
  - ・当県では、医療機関の基本情報(※)と薬局の全情報を報告・公表

(※) 医療機関においては、平成19年度は基本情報のみが義務事項  
基本情報：9項目(名称、開設者、管理者、所在地、電話・FAX番号、診療科目、診療日、診療時間、病床種別及び届出許可病床数)

  - ・ただし、任意の調査票の提出があった医療機関については、基本情報以外の情報についても公表
- 平成20年度～
  - ・医療機関の基本情報以外の情報についても報告・公表義務
  - ・県独自の公表項目の検討